

# 2026 年度 事業計画及び収支予算書



一般社団法人 J ミルク



# 目 次

I	2026年度事業計画の基本的な考え方	1
II	2026年度の事業計画及び収支予算	5
1.	生産流通関連事業(該当重点事項: I)	
2.	酪農乳業需給変動対策特別事業 (該当重点事項: I)	
3.	戦略ビジョン推進事業 (該当重点事項: I、III)	
4.	学術調査関連事業(該当重点事項: II、III)	
5.	コミュニケーション関連事業(該当重点事項: II)	
6.	需要創出特別事業 (該当重点事項: II)	
7.	国際関連事業 (該当重点事項: III)	
8.	総務関連事業(1～7の事業を総合的に支援)	
9.	新たな「中期3か年計画」(2027～29年度)に向けて	
10.	収支予算	11



## I 2026年度事業計画の基本的な考え方

1 2026年度は、第5期中期3か年計画(2024～26年度)の最終年度であり、これまでの各事業の進捗状況を検証しつつ、その後の状況変化に応じた新たな課題にも対処しながら、総合的に取り組む。この場合、「マテリアリティ」の実現に向けた3つの重点事項について、次の視点を特に考慮するものとする。

### (1) 酪農の生産基盤強化と持続可能な酪農乳業の確立に向けた取り組み【重点事項Ⅰ】

#### ① 需給安定対策

- ・ 酪農乳業の適切な事業判断や生乳需給の安定に資するため、精緻な需給見通しの策定と適時適切な情報提供に努めつつ、需要期・不需要期におけるリスク低減のための業界関係者の必要な対応を促進する。
- ・ 「酪農乳業需給変動対策特別事業」について、需給見通し等に基づく検証を行いながら、機動的かつ的確な運用に努める。

特に、脱脂粉乳の在庫削減対策については、2026年度も継続実施となり、これを適切かつ円滑に進めつつ、関係団体等の協力を得ながら基金への同意者の拡大に取り組むとともに、脱脂粉乳在庫の増加に対応した酪農乳業関係者の能動的な取り組み方策や在庫削減対策の実施に要する基金規模のあり方等について検討を深め、関係者のコンセンサスを得ながら、必要な対応を機動的に行う。

#### ② 安全安心の確保対策

- ・ 生乳及び牛乳乳製品の安全性を確保するため、安全性の確保に係る管理システムの維持・確認のための各種検査等を着実に実施する。
- ・ 学校給食用牛乳(学乳)について、小学校での給食無償化の動きや配送コストの上昇等に対処しながら、制度の堅持に努めるとともに、風味変件事案に係る「対応ガイドライン」の一層の周知や発生リスクの低減等の取り組みを推進する。

#### ③ 持続可能性への対応

- ・ 日本の酪農・乳業の持続可能性向上に資する、「温室効果ガス(GHG)排出量の削減」「労働者の安全と権利の確保」「アニマルウェルフェア(AW)に配慮した飼養管理」について、現場での実践を推進するため、必要な調査や関係者の連携促進、目標設定等に取り組む。
- ・ この場合、J ミルクの各グループ・各種委員会は、関係団体・組織の協力の下、国内外の関連情報を分析・活用しながら、連携・連動して上記の取り組みを推進する。

### (2) 酪農・牛乳乳製品の価値向上と需要拡大のための取り組み【重点事項Ⅱ】

#### ① 乳の学術連合の活動等

- ・牛乳乳製品の価値と酪農乳業の産業的評価の向上・理解促進を図るため、学術連合・関連学会・研究機関・学校や栄養士等の関連組織との間で構築された連携体制や蓄積された知見等、J ミルクならではの強みを活かし、業界課題に対応したエビデンスベースのコンテンツ開発とわかりやすい情報発信に取り組む。
- ・この場合、学術研究のテーマ設定や成果の活用等に対する酪農乳業関係者の積極的な関与を促すとともに、各領域のインフルエンサーに加えて一般生活者を含めた様々な受け手に応じた情報の発信手段やツール等の工夫に努める。

## ② 「牛乳でスマイルプロジェクト」の下での需要拡大活動

- ・2025年度後半に開始した「牛乳でスマイルプロジェクト」の下での業界一体となった需要拡大活動について、全国の関係者による共通ロゴの利用、消費者にも分かりやすいプラットフォーム(ポータルサイト)の充実と一層の活用を促進し、個々の取り組みの融合・連携を推進するとともに、業界内外におけるコラボレーションによる優良活動事例の創出と横展開に努める。
- ・その際、全国の関係者が活動を行う上での数値目標(KPI)や統一感をもった取り組みに資する共通テーマについて、業界の総意として設定し、PDCAを進めながら、実需につながる戦略的な展開を図る。
- ・「牛乳でスマイルプロジェクト」の下で J ミルクが主体的に行う「ヨーグルトの需要拡大」「土日ミルク」「乳和食」などの活動についても、生産者・乳業者・牛乳販売店(生処販)の酪農乳業関係団体等との連携を更に強化し、「牛乳の日・牛乳月間」や不需要期などの特定の期間を中心に、メリハリのある効果的な手法により取り組む。

## **(3) 国内外の多岐にわたる情報発信の取り組み【重点事項Ⅲ】**

### ① 国際機関との連携と国際情報の収集・提供

- ・国際関係組織・機関の活動への参画・関係強化を図りながら、世界に向けた日本の酪農乳業事情に関する情報発信を行い、世界共通課題の議論に資するとともに、日本のステータス向上にも努める。特に、2026年11月に NZ で開催予定のワールドデーリーサミットや GDP 総会に向け、日本の立場や取り組みについての発信力を高める方策を関係者と協議し、実行に移す。
- ・酪農乳業に関する最新の海外情報について、引き続き、専門家だけでなく酪農家や学生などにも分かりやすく提供するツール・コンテンツの充実にも努めるとともに、持続可能性等に関する国内外の会議やセミナー等への酪農乳業関係者の派遣・参画を促進する。

### ② 見(魅)せる化に向けた取り組み

- ・日本の酪農乳業の意義や役割の理解促進を図るため、「マテリアリティ」に即した持続可能な取り組み等の「見せる化(魅せる化)」のプラットフォームとして開設した特設サイトの充実と認知度の向上に努める。

- 2 重点事項に資する各事業の有機的・横断的なつながりによる効果発現を高めるため、各事業に取り組むJミルクのグループ間の協力・連携を強化する。
- 3 さらに、新たな中期3か年(2027～29年度)に向け、Jミルクの業務のあり方等に関する酪農乳業関係者に対するアンケート調査を実施し、その結果等を踏まえつつ、「新中期計画」の策定作業を進める。
- 4 以上により、「酪農・乳業及び牛乳・乳製品の存在価値を高めるための情報発信や交流を促進し、共通課題の解決に貢献する」というJミルクの使命を果たすべく、酪農乳業のハブ(拠点)としての機能を高めていく。



## **II 2026年度の事業計画及び収支予算**

Iの2026年度事業計画の基本的考え方を着実に推進するため、2026年度の事業計画及び収支予算については、次のとおりとする。

### **1 生産流通関連事業（該当重点事項：I）**

#### **(1) 需給安定対策事業**

- ・ 需給見通しについて、AI活用を含む予測の精緻化に向けた検証・改善のために弛まぬ努力を続けるとともに、様々な要因で変化する需給や災害等の予期せぬ需給変動にも対応するため、タイムリーかつ機動的な情報提供に努める。
- ・ 特に、夏場の需要期の生乳ひっ迫時や不需要期の年末年始・年度末におけるリスク低減に向けた関係者間の協調した対応を推進するため、需給情報連絡会を適宜開催し、情報・課題の共有を行う。

#### **(2) 安全性確保・品質向上事業**

- ・ 安全安心に向けた酪農乳業一体の取り組みを支えるため、「定期的検査」並びに「アフラトキシン M1 検査」を着実に実施する。
- ・ 生乳における風味変化(自発性酸化臭等)の要因解明に向け関係研究機関と連携して取り組むとともに、発生リスク低減に向けた方法などを検討する。
- ・ 日本産牛乳乳製品の優位性発揮に資するよう、日本独自の品質・規格の整備に向けた議論を継続する。

#### **(3) 学校給食用牛乳等共通課題対策事業**

- ・ 全国的な小学校での給食無償化の実施が学乳の供給に影響を与えないよう、農林水産省を始めとする関係組織・団体等と連携し、学乳制度の堅持に努める。
- ・ 地域の教育現場や供給乳業者における課題解決に向けた取り組みを推進するため、引き続き配送コスト低減等に関する情報発信を行うほか、必要に応じて新たな課題に対処するための協議の場を提供する。

#### **(4) 調査情報・管理事業**

- ・ 酪農乳業関係者のみならず、学生や一般の方々にも幅広く利活用がなされるよう、データのリニューアル等を随時検討・検証しながら、タイムリーかつ利便性の高い情報提供に努める。

### **2 酪農乳業需給変動対策特別事業（該当重点事項：I）**

- ・ 2026年度においても、乳脂肪分と無脂乳固形分との跛行性の改善は見込まれず、脱脂粉乳在庫の更なる積み増しが予測されるため、引き続き在庫削減対策を実施し、その適

切かつ円滑な運用に努める。

- ・ 関係団体等の協力を得ながら、本事業基金への同意者を拡大する取り組みを推進する。
- ・ 現行の基金規模による在庫削減対策の対象数量と需給ギャップとのバランスを検証しながら、需給ギャップ縮小に向けた、生産(入口)及び需要(出口)に関する酪農乳業関係者の能動的な取り組み方策や基金規模のあり方等について検討を深め、関係者のコンセンサスを得ながら、必要な対応を機動的に行う。

### **3 戦略ビジョン推進事業（該当重点事項：Ⅰ、Ⅲ）**

#### **(1) 酪農生産基盤強化総合対策事業**

- ・ 日本酪農の生産基盤の維持・強化を図るため、次世代の酪農の担い手を確保する取り組みを支援する。

#### **(2) 酪農乳業持続可能性強化事業**

- ・ 改訂版・戦略ビジョンのマテリアリティにおける社会的要求へ対応するため、酪農乳業SDGs 推進ワーキングチームの各作業部会において、関係団体等の協力による「酪農乳業 AW ポリシー」の関係者への周知及び協力拡大や酪農現場での GHG 排出量の実態把握に努めつつ、農林水産省と連携し AW や GHG に関する目標設定に向けて取り組むほか、酪農生産者及び乳業者等の労働安全を推進するための実態把握を行い、目標設定等に向けた検討を開始する。
- ・ 日本の酪農乳業の意義と持続可能な取り組みの「見(魅)せる化」特設サイトの充実と認知度向上のため、関係者等の意見を聴取しながらコンテンツの構築・拡充を行い、酪農乳業関係者をはじめ、ステークホルダーに対し持続可能な取り組みの理解促進を図る。

#### **(3) 戦略ビジョン・特別対策運営事業**

- ・ 改訂版・戦略ビジョンの推進を図るため、実行策の検討、提案、進捗状況の把握のほか、各部会・委員会等で協議により提案されるマテリアリティに関する目標設定などについて、総合的な協議を行う。
- ・ 酪農乳業が共同して行う酪農乳業産業基盤強化特別対策事業、酪農乳業需給変動対策特別事業の運営・推進などの検討・検証を行う。

### **4 学術調査関連事業（該当重点事項：Ⅱ、Ⅲ）**

#### **(1) 学術研究知見集積事業**

- ・ 「乳の学術連合」の学術研究では、事務局が一層の調整力を発揮しつつ、公募研究・指定研究のテーマと業界課題のマッチングを図るため、研究者に対するヒアリングの強化等に取り組むとともに、得られた成果の「見える化」を進めながら、本事業に対する酪農乳業関係者の積極的な関与も促していくことにより、成果の最大化と実装化を図る。
- ・ 研究者の育成と裾野の拡大の観点から、幅広い分野の若手研究者に対して公募学術研

究への応募を働き掛けることによって、乳に係わる研究人材の拡充を図っていく。

- ・ 日本人の食生活において牛乳乳製品が果たす役割や、学校給食牛乳の意義についての知見集積に注力し、そのエビデンスを業界のみならず一般生活者に対しても発信していく。

## **(2)調査・情報利用促進事業**

- ・ 牛乳乳製品の価値情報は、そのソースが海外、生産製造現場、学校教育現場や行政など多岐に及ぶことから、Jミルク各グループとの相互連携を強化しながら、情報の収集と評価分析にあたり、その結果を理解醸成や需要拡大の事業戦略に活用していく。
- ・ 事業成果の「見える化」や受け手に応じた適切で分かりやすい情報発信の実現に向け、発信手段やツール・コンテンツの工夫を行いながら、栄養士・管理栄養士向けオンラインセミナーなど各領域のインフルエンサーに向けた専門性の高いコミュニケーションに加え、一般生活者の行動変容を促す直接的な情報発信にも取り組む。その際は、多様な生活者の中から対象とする層を明確化し、その属性に合わせてコンテンツやアプローチを工夫する。
- ・ これまで蓄積された研究成果等の知見は我が国酪農乳業にとっての貴重な財産であることから、一般ユーザーも含めて広く活用を図るため、サイト横断的な検索機能の充実などJミルク公式サイトと学術連合サイトをより使いやすく拡充するとともに、新たに構築する「見(魅)せる化」特設サイトも活用して分かりやすい発信に努める。

## **5 コミュニケーション関連事業（該当重点事項: II）**

### **(1) コンテンツ開発事業**

- ・ 国産牛乳乳製品の需要拡大活動を中心とした関係者による活用ニーズや「食生活動向調査」「インバウンド動向調査」の結果等を踏まえ、栄養面やおいしさなどの新たな価値や魅力が消費者に的確に伝わり、行動変容につながるようなコンテンツ開発に取り組む。
- ・ 引き続き、酪農乳業への「共感」などの価値訴求を図るため、国内外の調査活動や学術連合の研究などで得られた知見に基づき、酪農乳業の意義や持続可能性への取り組みを可視化するコンテンツの開発・充実に努める。

### **(2) コミュニケーション事業**

- ・ Jミルクで情報収集・開発した情報コンテンツの酪農乳業関係者や専門家等によるさらなる活用を図るため、Web サイトの充実、Jミルクレポートやメールマガジンを活用した定期的な情報提供に取り組む。この場合、SNS の活用を含む一層の効果的・効率的な手法についても検討し、実行に移す。
- ・ 公式 SNS アカウントについては、Web サイトに蓄積されている情報コンテンツのタイムリーな情報提供とともに、「牛乳でスマイルプロジェクト」を含め、関係者や消費者等の幅広いターゲットに対して的確に情報が伝わるような工夫や関係組織等の相互連携による情

報拡散機能を強化する。

- ・ 業界紙誌やターゲットメディアを通し、関係者の持続可能性への取り組みや牛乳乳製品の価値などが的確に伝わるよう、引き続きメディアとの関係構築を戦略的に進める。

## **6 需要創出特別事業（該当重点事項：Ⅱ）**

- ・ 業界一体となった需要拡大活動については、「牛乳でスマイルプロジェクト」の更なるメンバーによる共通ロゴマークを使用した活動の拡充、ポータルサイトについての消費者にも分かりやすいコンテンツ開発と、全国の関係者の活動情報の掲載拡大とマッチング機能の追加等を進めながら、業界内外における連携・コラボを促進し、これらの優良活動事例の創出と横展開に努めるなど、量質両面で取り組みを強化する。
- ・ この場合、まずは、J ミルクなどの中央団体が率先し、業界間や他業界とのコラボ等を提案するなど、地域における活動展開に資するハブとしての能動的な役割発揮に努める。また、全国的な数値目標(KPI)や共通テーマを設定し、PDCA を進めながら、実需につながる戦略的な活動展開を図る。具体的には、「牛乳の日・牛乳月間」や不需要期など活動を集中して行う時期を設定し、「牛乳でスマイルプロジェクト」の一環として、共通テーマ、牛乳乳製品の利用方法やシーン、関係者による活動とのマッチングなどを提案し、全国各地で集中的な消費者向け活動を推進する。
- ・ 「ヨーグルトの需要拡大」については、脱脂粉乳の需要喚起の観点からも、「牛乳でスマイルプロジェクト」における中核的な活動として位置づけられ、新たに策定する中長期事業戦略の基本方針を踏まえ、全国の生処販の関係者等の連携のもと、実需に結び付くヨーグルト本来の普遍的な価値をベースとしたテーマやターゲットを設定し、タイムリーかつ的確な訴求活動に取り組む。
- ・ 全国の牛乳の魅力や価値を伝える「ニッポンミルクガイド」については、インバウンドを含む旅行者等への需要も視野に入れた関係者の活用を推進する。
- ・ 「乳和食」については、牛乳の料理等における利用拡大を図るため、全国の乳和食パートナー等の関係者による活用を推進する。
- ・ 「土日ミルク」については、学校給食との関係性を踏まえながら、牛乳消費につながる普及活動において、関係者と連携してその活用を推進する。
- ・ 牛乳販売店と連携した取り組みについても、継続して推進する。
- ・ アンチミルクについては、医師や学識経験者等が発信する影響力のある情報に基づき、酪農乳業関係者や乳の学術連合とも連携し、適切に対処する。

## **7 国際関連事業（該当重点事項：Ⅲ）**

### **(1) 国際組織連携事業**

- ・ 我が国におけるマテリアリティの取り組みを進展させるため、DSFの評価項目でもある3つのマテリアリティ(社会的要求)に関連する最新の海外情報を中心に国内関係者等に対して提供・共有するとともに、国内活動への反映・活用を図る取り組みを強化する。

- ・「IDF 優先プロジェクト 2026」を考慮し、日本の国内状況が適切に反映されるよう努めるとともに、国際会議等の国際酪農組織活動に積極的に参画し、国内活動との連携を推進する。
- ・2026年11月にNZで開催予定のワールドデーリーサミットやGDP総会に向け、日本の立場や取り組みについての発信力を高める方策を関係者と協議し、実行に移す。
- ・DSFの統括会員として、各国の持続可能性の取り組みの情報を国内関係者に共有するとともに、日本の状況や持続可能性の取り組みの進捗の情報をDSF本部に提供する。
- ・GDPの上記情報等を国内の酪農乳業関係者に共有し、国内での取り組みへの活用を促すとともに、日本国内の状況や進捗をGDPの本部や会員に積極的に発信する。
- ・IFCNの国際会議やウェビナーから得られる世界の生乳需給動向や各国の持続可能性の取り組み等、公開可能な情報を国内酪農乳業関係者に共有し、日本の持続可能性に関わる取り組みへの活用を促進する。
- ・酪農乳業に関する国際規格・国際標準分析法等をISO/TC34/SC5国内審議委員会として検討審議するとともに、国際標準分析法の国内法(「乳等命令」等)への適用(国際整合化)に向けた問題点・課題の抽出と具体的な対処について、関係省庁の取り組みを積極的に支援することで、輸出拡大に向けた環境整備等にも貢献する。

## (2) 国際情報収集提供事業

- ・分科会長・広報委員会議での情報共有と意見交換、国際情報勉強会などの機会を活用して、世界共通課題についての議論により理解促進を図る。
- ・「日本の持続可能な酪農研究会」の開催等の業界連携強化の機会(場)の設定、各種コンテンツ開発(国際情報文書の日本語版、各種機関紙、J-MILK REPORT記事など)を通じて、酪農乳業関係者に対する最新の有益な国際情報の提供・浸透に努め、世界的な共通課題への理解と解決に向けた取り組みを促進する。
- ・持続可能な酪農乳業の取り組み推進のため、国内外の会議やセミナー等への酪農乳業関係者の派遣・参画を促進する。
- ・Jミルクの他グループとの連携・協力を通じて、重要事項Ⅰ・Ⅱの取り組みに資する海外情報の共有、「見(魅)せる化」の特設サイトにおいて国内関係者の活用を資する分かりやすい海外情報の発信等に努める。

## 8 総務関連事業 (1~7の事業を総合的に支援)

- ・機能的かつ効率的な組織体制の構築に向け、生成AIに関する基礎知識やリスク等の周知・啓発を行い、議事録作成等の業務の効率化に資する生成AIの活用を進めるとともに、適正な活用に向けた生成AI利活用ガイドライン及び利活用環境の整備を行う。また、専門的知識を有する人材の育成のための研修を実施する。
- ・職員が働きやすい職場環境の整備に向け、勤怠管理システムを活用した時間外勤務の縮減及び職員のタイムマネジメント能力の向上に取り組むとともに、テレワークの活用及

び休暇取得の促進を継続する。また、研修等により職員の安全への意識を強化し、防災対策の充実を図る。

- ・ ガバナンス確保に向け、必要な諸規程の整理・見直しを行うほか、規程整備や契約締結等に当たって法務、税務、会計、IT等の専門的知見を有する外部専門家を活用する。
- ・ 引き続き、コンプライアンス委員会の開催により取り組み状況及び推進計画を確認・協議するとともに、コンプライアンスに関する意識向上を図る研修及び役職員を対象としたアンケート調査を実施する。
- ・ 当法人の収支状況を踏まえ、オンライン/ハイブリッドでの会議開催や配布資料・刊行物のペーパーレス化等を更に促進しつつ、出張の合理化、節電、必要最低限の備品・消耗品の購入等に努めるなど、一層の経費節減に取り組む。

## **9 新たな「中期3か年計画」(2027~29年度)に向けて**

- ・ 新たな中期計画の策定に向け、Jミルク内のグループ横断的な検討体制の下、酪農乳業関係者へのアンケート調査を行い、その結果や「マテリアリティ」の進捗状況等を踏まえ、新たな酪農乳業の課題抽出、課題解決のためのJミルクの役割・機能の明確化等を行う。
- ・ この場合、必要な業務体制の見直しと業務内容の「選択と集中」について検討を深め、中期計画に反映させる。

## 10 収支予算

### (1) 収入の考え方

会費収入は前年度同額とする。

賦課金収入の基本となる拠出金については、2025年度と同額の単価(飲用牛乳等向け生乳 1kg 当たり 5 銭、加工向け生乳 1kg あたり 2 銭)とする。

国際関連事業に係る事業協力金については、「特定の事業に係る事業協力金に関する覚書」及び「特定の事業に係る事業負担金に関する覚書」に記載の額とする。

酪農乳業需給変動対策特別事業については、生産者及び乳業者からの財源拠出により基金を造成する。

### (2) 支出の考え方

事業支出については、見込まれる収入に見合った支出計画を基本とし、引き続き、効率的かつ効果的に事業を実施するものとする。

補助事業については、農林水産省の「持続的生産強化対策事業(乳製品国際規格策定活動支援)」並びに独立行政法人農畜産業振興機構の「酪農経営支援総合対策事業(生乳需要基盤確保事業)」及び「国産牛乳乳製品の需要拡大・競争力強化対策事業(国産牛乳乳製品の需要拡大等事業)」の限度額通知(見込)を前提としている。補助事業に変更があった場合は、これに対応する。

### (3) 収支予算

以下の「2026 年度収支予算」のとおり。

## 2026年度収支予算

2026年4月1日から2027年3月31日まで

(単位：千円)

科目	2026年度 予算	内 訳		2025年度 補正予算	増減額	摘 要
		補助金以外	補助金			
<b>I 事業活動収支の部</b>						
<b>1. 事業活動収入</b>						
(1) 会 費 収 入	1,960	1,960		1,960	0	
(2) 賦 課 金 収 入	448,093	448,093		454,000	△ 5,907	
(3) 特 定 事 業 協 力 金 収 入	40,168	40,168		40,436	△ 268	
(4) 酪農乳業産業基盤強化特別対策事業収入	0	0		0	0	
① 基 盤 強 化 対 策 金	0	0		0	0	
② 基 盤 強 化 特 別 対 策 金	0	0		0	0	
(5) 酪農乳業需給変動対策特別事業収入	2,113,222	2,113,222		2,151,957	△ 38,735	
(6) 補 助 金 収 入	1,376,890		1,376,890	1,669,733	△ 292,843	
① 需 要 創 出 事 業	16,150		16,150	17,900	△ 1,750	ALIC 1/2
② 乳 製 品 国 際 規 格 策 定 事 業	9,919		9,919	9,919	0	農水省 定額
③ 輸 出 環 境 整 備 緊 急 対 策 事 業	0		0	30,000	△ 30,000	
④ 在 庫 低 減 対 策 事 業	559,926		559,926	712,633	△ 152,707	ALIC 定額
⑤ 国 産 牛 乳 乳 製 品 の 需 要 拡 大 等 事 業	790,895		790,895	899,281	△ 108,386	ALIC 定額
(7) 雑 収 入	2,300	2,300		900	1,400	
① 受 取 利 息	2,000	2,000		600	1,400	
② そ の 他	300	300		300	0	
<b>事業活動収入計</b>	<b>3,982,633</b>	<b>2,605,743</b>	<b>1,376,890</b>	<b>4,318,986</b>	<b>△ 336,353</b>	
<b>2. 事業活動支出</b>						
(1) 生 産 流 通 関 連 事 業						
① 需 給 安 定 対 策 事 業	21,775	19,775	2,000	23,160	△ 1,385	ALIC 定額
② 安 全 性 確 保 ・ 品 質 向 上 事 業	11,334	11,334	0	42,020	△ 30,686	
③ 学 乳 等 共 通 課 題 対 策 事 業	1,940	1,940	0	2,020	△ 80	
④ 調 査 情 報 ・ 管 理 事 業	25,910	4,210	21,700	28,740	△ 2,830	ALIC 定額
⑤ 直 接 人 件 費	21,430	21,430		27,970	△ 6,540	
<b>生産流通関連事業支出計</b>	<b>82,389</b>	<b>58,689</b>	<b>23,700</b>	<b>123,910</b>	<b>△ 41,521</b>	
(2) 戦 略 ビ ジ ョ ン 推 進 関 連 事 業 (酪農乳業産業基盤強化特別対策事業)						
① 酪農生産基盤強化総合対策事業	13,500	13,500		11,100	2,400	
② 国産牛乳製品高付加価値化事業	0	0		0	0	
③ 酪農乳業持続可能性強化事業	26,800	26,800		27,700	△ 900	
④ 戦略ビジョン・特別対策運営事業	2,320	2,320		2,320	0	
⑤ 販路拡大等支援事業	0	0		0	0	
⑥ 特別対策事業消費税	0	0		0	0	
⑦ 直 接 人 件 費	8,327	8,327		8,200	127	
<b>戦略ビジョン推進関連事業 (酪農乳業産業基盤強化特別対策事業) 支出計</b>	<b>50,947</b>	<b>50,947</b>	<b>0</b>	<b>49,320</b>	<b>1,627</b>	
(3) 酪農乳業需給変動対策特別事業						
① 乳 製 品 在 庫 削 減 対 策	2,650,169	2,090,243	559,926	2,797,899	△ 147,730	ALIC 定額
② 計 画 的 増 産 対 策	0	0	0	0	0	
③ 酪農乳業需給変動対策特別事業運営費	40,000	40,000	0	40,000	0	
④ 直 接 人 件 費	7,262	7,262		2,409	4,853	
<b>酪農乳業需給変動対策特別事業支出計</b>	<b>2,697,431</b>	<b>2,137,505</b>	<b>559,926</b>	<b>2,840,308</b>	<b>△ 142,877</b>	
(4) 学 術 研 究 ・ 知 見 集 積 事 業						
① 乳 の 学 術 連 合 共 同 事 業	21,141	19,141	2,000	26,408	△ 5,267	ALIC 1/2
② 牛 乳 乳 製 品 健 康 科 学 事 業	22,736	22,486	250	22,582	154	ALIC 1/2
③ 乳 の 社 会 文 化 事 業	12,457	12,457	0	12,898	△ 441	
④ 牛 乳 食 育 事 業	7,654	7,654	0	9,699	△ 2,045	
⑤ 直 接 人 件 費	17,934	17,934		17,883	51	
<b>学術研究・知見集積事業支出計</b>	<b>81,922</b>	<b>79,672</b>	<b>2,250</b>	<b>89,470</b>	<b>△ 7,548</b>	
(5) 調 査 ・ 情 報 利 用 促 進 事 業						
① 専 門 情 報 利 用 開 発 事 業	22,749	10,554	12,195	16,541	6,208	ALIC 定額
② 調 査 情 報 収 集 事 業	16,839	1,839	15,000	16,380	459	ALIC 定額
③ 直 接 人 件 費	15,247	15,247		15,350	△ 103	
<b>調査・情報利用促進事業支出計</b>	<b>54,835</b>	<b>27,640</b>	<b>27,195</b>	<b>48,271</b>	<b>6,564</b>	
(6) コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 事 業						
① コ ン テ ン ツ 開 発 事 業	16,000	16,000	0	14,800	1,200	
② ス テ ー ク ホ ル ダ ー 事 業	4,000	4,000	0	15,580	△ 11,580	
③ 組 織 広 報 事 業	27,000	16,000	11,000	26,968	32	ALIC 1/2

④ メディア広報事業	2,000	2,000	0	1,810	190	
⑤ Webサイト等運営事業	7,500	7,500	0	9,225	△ 1,725	
⑥ 直接人件費	33,840	33,840		39,581	△ 5,741	
コミュニケーション事業支出計	90,340	79,340	11,000	107,964	△ 17,624	
(7) 需要創出特別事業						
① 牛乳の日・牛乳月間事業	150	150	0	350	△ 200	
② アンチミルク等対策事業	1,000	1,000	0	1,500	△ 500	
③ 国産牛乳乳製品等需要拡大事業	754,000	14,000	740,000	855,100	△ 101,100	
④ 直接人件費	33,984	33,984		13,490	20,494	
需要創出特別事業支出計	789,134	49,134	740,000	870,440	△ 81,306	
(8) 国際関連事業						
① 国際機関等連携事業	42,457	32,538	9,919	40,822	1,635	農水省定額
② 国際情報提供事業費	10,530	7,630	2,900	12,109	△ 1,579	ALIC 1/2
③ 直接人件費	33,471	33,471		39,283	△ 5,812	
国際関連事業支出計	86,458	73,639	12,819	92,214	△ 5,756	
(9) 管理費						
① 役員報酬	20,610	20,610		20,454	156	
② 給料手当	18,243	18,243		25,448	△ 7,205	
③ 福利厚生費	5,930	5,930		6,656	△ 726	
④ 会議費	5,992	5,992		5,992	0	
⑤ 旅費交通費	5,853	5,853		4,533	1,320	
⑥ 通信運搬費	6,382	6,382		4,712	1,670	
⑦ 消耗什器備品	3,839	3,839		3,839	0	
⑧ 消耗品費	3,066	3,066		3,816	△ 750	
⑨ 印刷製本費	416	416		416	0	
⑩ 光熱水料費	1,839	1,839		1,839	0	
⑪ 賃借料	33,476	33,476		32,726	750	
⑫ 諸謝金	3,479	3,479		3,179	300	
⑬ 租税公課	18,000	18,000		18,000	0	
⑭ 新聞図書費	1,141	1,141		4,432	△ 3,291	
⑮ 交際費	520	520		520	0	
⑯ 集金手数料	8,970	8,970		8,970	0	
⑰ 雑費	4,950	4,950		4,950	0	
管理費支出計	142,706	142,706	0	150,482	△ 7,776	
事業活動支出計	4,076,162	2,699,272	1,376,890	4,372,379	△ 296,217	
事業収支差額	△ 93,529	△ 93,529	0	△ 53,393	△ 40,136	
II 投資活動収支の部						
1. 投資活動収入						
(1) 特定資産取崩収入						
① 酪農乳業緊急対応基金取崩収入	0	0		40,000	△ 40,000	
② 酪農乳業産業基盤強化基金取崩収入	50,947	50,947		49,320	1,627	
③ 酪農乳業需給変動対策基金取崩収入	2,137,505	2,137,505		2,127,675	9,830	
投資活動収入計	2,188,452	2,188,452	0	2,216,995	△ 28,543	
2. 投資活動支出						
(1) 特定資産取得支出						
① 酪農乳業産業基盤強化基金取得支出	0	0		0	0	
② 酪農乳業需給変動対策基金取得支出	2,113,222	2,113,222		2,151,957	△ 38,735	
③ 退職給与引当資産取得支出	9,682	9,682		9,587	95	
(2) 固定資産取得支出	0	0		0	0	
① 什器備品支出	1,000	1,000		1,000	0	
投資活動支出計	2,123,904	2,123,904	0	2,162,544	△ 38,640	
投資活動収支差額	64,548	64,548	0	54,451	10,097	
III 財務活動収支の部						
1. 財務活動収入						
(1) 借入金収入						
① 短期借入金収入						
財務活動収入計	0	0	0	0	0	
2. 財務活動支出						
(1) 借入金返済支出						
① 短期借入金返済支出						
財務活動支出計	0	0	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	0	0	
IV 予備費支出	20,000	20,000	0	20,000	0	
当期収支差額	△ 48,981	△ 48,981	0	△ 18,942	△ 30,039	
前期繰越収支差額	154,259	154,259	0	118,040	36,219	
次期繰越収支差額	105,278	105,278	0	99,098	6,180	